

軽自動車検査協会からのお知らせ

自動車通関証明書の電子化に伴うお願い

- 税関と国土交通省は、令和7年10月12日以降に発給された通関証明書について、電子的にデータ連携を行います。
- 軽自動車検査協会については、国土交通省との連携により情報が提供され、並行輸入自動車書面審査において当該電子データを活用して確認を行います。
- 並行輸入自動車届出書を提出する際に、帳票を持参いただくと、電子データの確認作業が円滑になりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。
※並行輸入自動車届出書に通関証明書発給番号を記載いただければ申請受付は可能です。

軽自動車以外の登録手続きに関するご質問等については、
運輸支局等へお問い合わせください。

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/list/index.html>



通関関係書類の電子手続きに関するご質問等については、
税関へお問い合わせください。

<https://www.customs.go.jp/>



車検予約システムの入替について

現行システムは更新より5年を経過し、システム使用OSのサポート期間終了及び機器の部品供給等が困難となるため、車検予約システムの入替を行います。

入替に伴う日程は下記のとおりです。

予約システムの停止期間

⇒ 11月29日（土）午前9時～17時までの8時間程度

*作業の進捗状況により停止時間が伸びる可能性があります。

機器操作等については、

◎インターネットによる予約

操作方法については現行システムと変更ありません。

◎電話予約

電話による予約(Tel 055-263-3232)も従来どおり変更ありません。

◎検査予約の会員による確認(検査票への印字)

操作方法については現行システムと変更ありません。

令和7年度「年末の交通事故防止県民運動」の実施について

これから迎える年末は、交通渋滞が起りやすく、日暮れが早くなる等、諸々の要因などから交通事故の多発が懸念されます。また、酒席が増える年末に向け、飲酒運転根絶の啓発活動をより一層強力に推進する必要があります。

このため、本年も12月1日（月）から12月31日（水）までの31日間、「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

つきましては、この運動の趣旨を十分ご理解の上、実施要綱の「重点目標」に沿ってご協力頂きますよう、よろしくお願ひします。

令和7年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要綱（抜粋）

○目的

この運動は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なり合って交通事故が発生しやすくなる年末の時期において、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

○期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月31日（水）までの31日間

○主唱

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

○交通安全スローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

○重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 夕暮れ時以降の早めのライト点灯と反射材用品着用の推進

= 研修・講習会 =

第146期技術講習所開講式が開催されました

第146期技術講習所開講式が10月15日（水）9：00より開催されました。

村松教育委員長より開講の挨拶があり、2級ガソリン課程10名、3級自動車ガソリンエンジン課程30名、計40名が3月までの20日間にわたる自動車整備技能登録試験実技免除講習を受講することになりました。

受講生40名全員が本講習を無事修了出来るよう、お互いに努力していきたいと思えます。

また、講習生を送り出している事業場につきましては、講習受講に対するご協力をお願いします。



整備主任者(技術)研修のご案内について

標記研修を次のとおり実施します。

該当事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願いいたします。

研修対象者は、**各事業場で選任されている整備主任者(1事業場1名以上)**

1. 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂及び実習場
2. 担当講師 各ディーラー技術担当者
3. 研修内容 学科：新機構・新装置
実習：電動車の構造・機能及び点検整備
オートエアコンの構造・機能及び故障診断等
4. 受講料 7,000円(テキスト代含む)
【使用テキスト】
 - ・令和7年度版 自動車整備新技術(学科研修用)
 - ・令和7年度版 自動車整備新技術(実習研修用)
5. 研修時間 受付 9：00～9：30
研修 9：30～17：00